

甘利小学校ホームページ・ブログ運用ガイドライン

1. 趣旨

このガイドラインは、甘利小学校におけるホームページの管理運用に関し、必要な事項を示すものである。

2. 学校ホームページ・ブログ公開の目的

甘利小学校の教育活動及び児童の学校生活について、保護者、地域、一般に公開することで、本校教育に対する理解と協力を得る。併せて、児童の学習の成果や職員の研修に関わる内容の発表の場とする。また、速やかな情報伝達により、保護者の利便性を図るものとする。

3. 学校ホームページ・ブログの管理者

- ・運用管理責任者は学校長とし、ホームページに掲載された全ての情報について責任を負う。
- ・運用管理責任者は職務を補助するため、ホームページ担当教員(情報システム管理者等)を置くことができる。

4. 学校ホームページ・ブログの作成及び公開について

- ・ホームページ・ブログを作成及び公開することができるのは、本校職員、その他管理責任者が適当と認めた者とする。
- ・作成したものに関しては、校長、教頭の決裁を受けた上で公開するものとする。
- ・作成、公開に当たっては、児童のプライバシーの保護、人権への配慮、知的所有権(著作権や肖像権)の遵守し、公開にあたるものとする。
- ・掲載された情報について学校関係者から修正・削除要請が出された場合、速やかに要求の部分修正・削除ができるものとする。

5. 情報公開にかかわる留意事項

(1) 著作権にかかわる留意事項

- ① インターネット・テレビ・ビデオ・書籍・新聞・雑誌等から取り込んだ、画像・動画・文章・記事等を転載する場合には、必ず著作元の承諾を得るとともに、以下の事項に留意して、公正に努める。
 - (ア) 他人の著作物を引用する必然性があること
 - (イ) 出所の明示をすること
 - (ウ) 自分の著作物と引用する著作物との主従関係が明確であること
 - (エ) 自分の著作物と引用部分との区別ができるよう、「」などをつけること

- ② 児童生徒の作品などを公開する場合には、児童生徒及び保護者の承諾を得るとともにその作品などには著作権があることを表示する。また、事前に承諾を得た内容であっても、児童生徒及び保護者から訂正や削除の要請があった場合には、速やかに掲載内容を訂正あるいは削除する。

(2) 個人情報保護に関わる留意事項

ここで、定める個人情報とは、顔写真、氏名、住所、電話番号、生年月日、学習成績、メールアドレス、健康状況、家庭状況など、組み合わせることで個人が特定される情報をいう。

- ① 児童の写真など活動の様子を発信するための掲載については、年度ごと保護者の同意を得るものとする。
- ② 児童の写真に関しては、個人が特定できないように配慮する。
- ③ 情報発信に関して、個人が特定されないように、複数のチェック体制でチェックを行う。

6. 著作権について

甘利小学校のホームページに掲載されている文書、写真、作品などの著作権に関しては、すべて甘利小学校に属するものとする。全ての画像、記事などの無断使用、無断転載を禁止する。なお、教育目的などで引用する場合は、事前に管理責任者である学校長に許可を得るものとする。

7. セキュリティ

ユーザーIDやパスワードは部外者に漏れないよう厳重に管理する。また学校職員室でのみ更新作業を行えるものとし、ページの作成のみは他の場所においても可とする。

8. ガイドラインの見直し

ネット社会における情報モラルの考え方の進展に伴い、このガイドラインに示した事項の見直しが予想されるため、年度末に運用管理者、運用担当者はガイドラインの定期的な検討と加筆、修正を行うものとする。

9. 附則

この規定は、令和元年5月17日から施行する。